## 清流の国ぎふ戦略広報委託業務 質問及び回答

	箇所	質問	回答
1	仕様書 P2、(2)「PR資料及びニュースリリース資料等によるプロモーション活動」について	「オンラインメディア、動画共有サービス、雑誌・新聞・テレビ等への露 出を計100件以上行うこと。」と記載されておりますが、WEB等の転載記 事も含まれるのでしょうか。	同一内容の記事であっても、掲載される媒体が異なれば露出件数に計上します。
2	仕様書 P1、(1)「オピニ オンリーダーを起用した 情報発信」について	「また、少なくとも別の1件については、オピニオンリーダー自身の SNS アカウント等の SNS での配信と雑誌の特集記事の 2 本立てとすること。」と記載がございますが、メディアのSNSアカウントは発信力のあるオピニオンリーダーとして1カウントされますでしょうか。(オピニオンリーダーの定義としてオピニオンリーダーは人以外のメディアやモノも含みますでしょうか)	オピニオンリーダーの定義は人に限定されます。 仕様書「4 業務内容」1(1)記載の「SNSアカウント等」は、発信媒体をオピニオンリーダー自身のSNSアカウントのみに縛るものではありませんが、オピニオンリーダーの起用は必須です。
3	これまでの広報活動実績について	これまでの広報活動実績を元に目標を設定いたします。2019年度~2021年度の掲載数を下記媒体種別ごと、年度別にご教示ください。また、各年の広告換算値をご教示ください。 「新聞・業界紙」「雑誌」「TV」「web」「ラジオ等その他」	2019年度 新聞・業界紙5件 雑誌13件 TV3件 Web428件 広告換算費 約214百万円(受託業者報告による) 2020年度 新聞・業界紙1件 雑誌6件 Web228件 広告換算費 約277百万円(受託業者報告による) 2021年度については実績報告前です。
4		コロナ禍である昨年度、県外から来県し貴県の取材を実施することはできたのでしょうか。把握されている取材案件の取材期間を可能な限りご教示ください。また、取材方法に制限などあればご教示ください。	2021年度は、10月及び12月に県外から来県し、取材を実施しました。 本業務については、コロナ禍の状況を勘案しながら、受託者と県の協議の上で取材 を実施することになります。
5	貴県のSNSアカウント、 YouTubeチャンネルア カウントについて	本業務では貴県のSNSアカウント、YouTubeチャンネルアカウント(岐阜県政ほっとラインなど)を「オピニオンリーダーを起用した情報発信」等で活用し、ご提案させていただくことは可能でしょうか。活用が可能な場合はアカウント名をご教授ください。	岐阜県のSNSアカウント等での発信の可否は県が判断するものであるため、提案から除いてください。

6	これまでの広報活動内容 について	これまでの広報活動実績を元に目標を設定いたします。2019年度~2021年度で作成したPR資料及びニュースリリース資料の内容を年度別に可能な限りご教授ください。	2019年度 県イベント、観光、県産品、伝統芸能 2020年度 県イベント、観光、県有施設、県産品、伝統芸能、スポーツ振興 2021年度については業務報告前です。
7	オピニオンリーダーの活 用経験	過去にオピニオンリーダーを活用した情報発信はございますか。ある場合はオピニオンリーダー名と情報発信内容をご教授ください。	YouTuber及びタレントを起用し、観光や県有施設について情報発信を行いました。
8	本業務のターゲット層に ついて	本業務においてのターゲット層は現状どのように想定されていますでしょうか。WEB広告配信のご提案で活用させて頂きたく、年代、男女、エリア(東京、大阪など)など、具体的なターゲット層を優先順位も含めご教授ください。	仕様書「第4 業務内容」1(3)のとおり、発信するテーマ及び発信先については受託
9	仕様書 P2、(3)「WEB 広告の配信」について	WEB広告の配信業務に関して、想定されているWEB広告の成果指標は ございますか。クリック数、インプレッション数、コンバージョン数など具体 的な数値とともにご教授ください。	現時点では、ありません。 仕様書「第4 業務内容」1(3)のとおり、発信するテーマ及び発信先については受託 者と県の協議の上決定します。